

# 中国における民弁高等教育機関経営に関する研究動向

夏 芸

A research trend of the management of non-government higher education organizations in China

Yi XIA

The focus of this paper is to analysis the prior research of the management of the non-government higher education organizations. The typical books and the thesis about the non-government higher education of four developmental stages from 1978 to present are outlined, and the research trend in the future is presented.

The administrative management and the management activities of non-government higher education organizations have been changed according to the market needs and policy guidance of government. That is why the research content is also being changed. For this reason, the research of the management of non-government higher education organizations under the management mechanism is becoming more important now. This is just the meaning of this paper.

## 目 次

- I. 問題提起
- II. 先行研究の検討
- III. 研究動向と本研究の意義

### I. 問題提起

中国では民営の高等教育を行う機関を民弁高等教育機関と言う。新中国が成立してから、民弁高等教育機関を設置できるようになったのは、中国の改革開放政策に伴う教育改革及び教育の市場化政策によるものである。これも、中央政府にとって教育の市場化が「教育の領域が多くはない『売手市場』であり、教育の市場参入が国家経済発展のための内需拡大の効果をもたらす」という経済政策に誘導されていることを意味した<sup>1</sup>。しかし、今後の5年間に、出生人口の激減が予測され、国立高等教育機関さえ「定員割れ」という時代に突入することが推測される。それゆえ、現在、民弁高等教育機関の新設にブレーキをかけ、既存の民弁高

等教育機関も「整理整頓」という路線を踏み出している教育行政側の動きが理解できる<sup>2</sup>。

今後、民弁高等教育機関を持続的に発展させていくためにどのような学校運営と経営をすべきであるか経営者達は多大な関心を寄せている。そして、政府がどのような基準で「整理整頓」をするのか、民弁高等教育機関の健全な発展のための政策の策定と行政指導の実施に関して教育行政部门をはじめ、社会各界の注目を集めている。

筆者は1995年から中国湖南省にある民弁高等教育機関の経営に携わっているので、特に民弁高等教育機関経営に関する実証的研究の必要性を感じている。また、実践的な立場からこの課題を究明することができると言える。

本論文の「民弁高等教育」とは民間団体（非政府の社会組織）と公民個人が公的予算以外の資金で設置・運営する「民弁高等教育機関」で行う教育である。

中国の民弁高等教育は既に非学歴教育の段階から、主として3年制の「高等職業技術学院」という名の教育機関で学歴教育を行う段階へ発展している。これは現行の教育政策・制度と大きく関連している。

筆者の修士論文にも論述してある「民弁高等教育機関」は、政府が認める「学歴」の面から分類すると、学歴教育機関と非学歴教育機関の二種類に分けられる。また、運営様式から見て、「完全民営型」と「公私混合型」の二種類に分けられる。そして、この種別によって政府の教育行財政政策にも相違がある。

2008年までは、「完全民営型」の民弁高等教育機関における行財政制度は「ノーサポート・アンド・ノーコントロール」であり、論議が最もも多い「公私混合型」の民弁高等教育機関に対しては「サポート・アンド・コントロール」という二元的な政策構造が形成されていた。しかし、2009年から一部分の優秀な「完全民営型」の高等教育機関に対し政府は「奨励金」を給付するようになった。すなわち、「政策目標は効率を主に考え、公的経費の不足の解決を図り、政策手段は管理と制限のみである。」という従来の単純な政策目標と手段<sup>3</sup>から民弁高等教育行政も「私学助成」の代わりに一部の優秀校（学歴認定校<sup>4</sup>を限定）に「奨励金」を与えることによって、「サポート・アンド・コントロール」という新たな政策目標と手段を加えたと言えよう。

しかし、2010年1月末に湖南省教育厅で発表した湖南省非学歴校（主に専修学院）の「整理整頓」の結果を見れば、独立校舎を持ち、特色ある25校の専修学院が残り、2校の専修学院が整理整頓の対象校となり、その他の学校は全て廃止校となった。生き残った25校の中、10校に対して、「奨励金」が与えられることになった。すなわち、「専修学院制度廃止論」という見方を「専修学院統制論」へ変更の可能性が高いと言えよう。

今後、中国の民弁高等教育機関に対して、学歴認定校であろうと、非学歴校であろうと、政策面では、統制策を実施していくと考えられる。よって、民弁高等教育機関の経営活動に対して、従来の市場メカニズム主導型と違って、政府による統制メカニズム主導型になると推測できる。

それから、「公私混合型」の最も典型的な代表は「独立学院」であり、「国有民営」とはいえ、国公立高等教育機関の一種の独立法人化した附属教育機関として捉えることが妥当だと感じる。この類型の高等教育機関は今後、国立大学という母体から独立させ、新設は認めないという政府の方針が打ち出された。これらの政策によって、「独立学院」はその他の民弁高等教育機関と平等な立場で競争することになる。すなわち、中国

の独特的「公私混合型」の「独立学院」は、何れも「完全民営型」に転換せざるを得ない。

よって、「民弁高等教育機関の経営」に関する研究は一層重要視され、その実態を明らかにすることによって、中国の民弁高等教育機関の特質を究明でき、現行の教育行政政策や制度の利害得失も考察できると考える。

また、これらの民弁高等教育機関の経営実態及び成功と失敗の要因を明らかにすることによって、中国の民弁高等教育機関が持続的に発展できる経営方策と、政策創新を究明したい。今後変貌が予想される中国の民弁高等教育機関及びその政策策定に示唆を与えたいたい。

## II. 先行研究の検討

民弁高等教育の著しい発展に伴い、さまざまな問題が表面化しつつあり、政府、社会、研究者などの注目を集めようになってきた。

### A. 中国における先行研究の検討

中国における本研究領域に関わる先行研究は少ないが、主な理論研究の著書として、1) 胡衛主編の『民弁教育の発展と規範』(2000)、2) 陳桂生の『中国における民弁教育の問題』(2001)、3) 胡衛・方建峰等『民弁学校の運営』教育科学出版社(2006)、4) 明航『民弁学校の運営模式』教育科学出版社(2008) 5) 楊天平(2008)主編の『民弁学校管理引論』、6) 沈漢達(2008)の『高等職業技術学院経営概論』、7) 趙中建(2006)主編の『学校経営』などが挙げられる。

実証研究の著書として、1) 陳宝瑜の『民弁高等教育』(1998)、2) 吳志宏主編『学校管理理論と実践』

(2002)、3) 張劍波『民弁高等教育機関の持続的な発展に関する研究』国防科学技术大学出版社(2007)、4) 張學軍『民弁学校師資建設研究と実践』湖南科學技術出版社(2008)、5) 台湾—陳伯璋・許添明(2006)主編『学校本位経営的理念と実務』等が代表的な著書である。

論文としては、1) 黄藤・王冠「中国民弁学校経営運作方式初探」『民弁教育研究』No4(2004)、2) 「教育制度と政策面の民弁高等教育の発展定位」浙江樹人大学学報(2006・1)、3) 楊秀娟「民弁高等教育の公益性について」第七回湖南省高等教育学会中青年学者交流論文(湖南大学教育科学研究院 2007.12)、4) 周国平「わが国民弁高等教育経費助成政策:問題と提議」

## 中国における民弁高等教育機関経営に関する研究動向

中国論文ダウンロードセンターより（2008・4）、5）庄懷平・薄云「私立高等教育財政助成政策の国際比較研究」『大学教育科学』（2008・第3期）等が挙げられる。

この他に、1994年以降に『民弁教育動態（上海教育科学院民弁教育研究所編）』などの専門情報紙に発表された約171件の関連論文があるが<sup>5</sup>、その内容は、民弁高等教育における教育の質（教師の確保、教育水準の評価など）、学校運営（公益性、営利性、所有権など）及び行政財政制度（政策、法制度など）に関する問題をめぐる研究などである。

これらの著者の背景を見れば、関連政策の制定者、民弁学校の校長及び大学の学術研究者などである。これらの研究は、それぞれの立場と角度で書かれた文章であるが、ある方面では参考価値があると言える。

具体的には、下記のような論点などが挙げられる。

### 1. 民弁高等教育の発展段階について

民弁教育政策及び歴史的な経緯から、中国の民弁高等教育の発展段階は、大きくは三期に分けることができる。以下の文献を参考とした。陶西平「推動中國民弁教育事業的合理轉型」『教育發展研究』第178期2005年P5。黄河清「我國民弁教育發展的爭點」『民弁教育動態』2000年1月号P23。何金輝他「中國民弁教育回溯：1992-2004」『教育發展研究』2005年第188期p25。

1978年を起点に民弁非学歴教育を復活・再生させた「回復期」（1978-1991）、1992年に民弁学歴教育をスタートさせ、「快速発展期」（1992-1996）、さらに、1997年に「社会力量弁学条例（民弁学校設置運営条例）」が制定され、その後の2004年の「民弁教育促進法」などの法制化により、「依法管理期」（1997-2008）がある。

この三段階の発展段階に応じて、異なる政策と制度を実施している。例えば、非学歴校に国家教育部『民弁高等教育機関の国家認定試験制度（学歴文凭試験校）制度』を1992年に実施したが、2004年には廃止された。

ここで特筆したいのは、この三段階<sup>6</sup>の区分は研究者間に共通する認識である。また「依法管理期」は「1997年～現在」という見方が一般的であるが、筆者は「1997年～2008年」の期間としたい。2009年以降は第四期の「規範整理期」に突入したと考える。

まずは、民弁非学歴高等教育機関における整理整頓である。湖南省では、2008年7月25日に、『民弁非学歴高等教育機関を整理することに関する通知（湘教通

2008・274号）』が公布された。これは、主に、独立校舎を持っていない専修学院を整理対象としている。それから、民弁教育機関における「一校舎に一学校」という設置原則を徹底的させることであった。これは、一校舎内に二校以上の複数の学校が共存することを固く禁止した。複数の学校が共存するときはどちらか一つを選択せざるを得なくなった。

筆者が経営に携わっている湖南省にある民弁専修学院も長沙市教育局からこのような指示を受けたので、2009年5月に緊急帰国して長沙市教育局に確認したところ、それは湖南省教育厅からの指示であった。その時、この専修学院は別の場所に敷地を準備し、高等職業技術学院へ昇格させる準備中であるにもかかわらず、同じ場所に共存する「職業高校（2005年設置）」と「専修学院（1995年設置）」の何れか一方を選ぶことを迫られた。これはこれから学校経営に大きい影響を与える、重大な問題である。折衝の結果、まずは一年間の保留が認められた。別校舎を用意、或は高等職業技術学院への昇格を早急に実現させる必要に迫られている。しかしながら、高等職業技術学院の認可審査も従来よりかなり厳しくなりつつある。

### 2. 学校経営に関する問題（産業化、営利性、所有権など）

民弁高等教育の発展につれ、学校経営に関する問題が表面化し、それにスポットライトを当てた研究は確実に増加している。その中で、民弁高等教育の産業化（張、吳、涂2001）、営利性（柯2001）及び所有権問題（陳宝瑜、鄭2001）などの解明は、先行研究の共有された関心事である。

産業化問題について、張（2001）は学校設置者の類別化、教育投資の多元化、所有体制の多様化、教育の経営化、教育サービスの選択化、教育の特色化、人的資源の流動化など、教育産業論に基づいて分析した。そして、吳（2001）はそれに賛同する立場で、産業化は中国の公衆利益に適合し、民弁教育が社会主義教育の重要な部分であることなどを主張した。また、涂元晞（2001）は教育産業の考え方で民営学校の経営を行うことを提言した。

このように、教育の産業化を促進すべきという主張が圧倒的に多かったと言える。

民弁高等教育機関の営利性について、柯（2001）は民弁高等教育の営利は民弁高等教育機関の財務状況・教育条件などの改善、経済と社会発展に適応する能力

の強化、経営理念の形成などに積極的な意味を持つが、短期に収益を追求する恐れがあると述べている。「營利」、「學費と諸費用の徵收」などに関しては、教育の産業化という問題に関連し、「民弁高等教育機関の營利」に賛同する意見と認識が多く見られる。

また、陳宝瑜「所有権の問題は資金の調達ルートと直接関連している。政府の直接投資を除き、その他の投資及び収入は私的性質が強く、所有権は投資者に属す。しかし、政府の投資が50%を超えた場合は国に属す」と主張している。しかし、投資の比率、性質などをどのように判断するのか疑問が残る。

それから、従来の民弁学校の「管理」という概念を「運営」に言い方を換えたのは、胡衛、方建鋒等の『民弁学校の運営』(2006)という著書である。本書では、民弁学校の特色、組織、教師の管理、課程設置、財務管理、重大事故の防止の対策と処置などをミクロ的な視野で項目別に、「学校運営」全般について述べている。

「学校の特色」という章では、「特色への評価は、学校が追求する教育思想の分析である」と指摘する。これは、一般論でもあるが、「学校運営」という概念を初めて提起したと言える。日本の「学校経営」に相当する。

最後に、民弁教育の経営を考慮する立場から、民弁教育機関の内部管理（教育、財務、構成員など）と運営体制（施設、組織、資産運用など）の規範化、健全化問題を語る文章<sup>7</sup>も挙げられている。

しかし、上記の研究は、民弁高等教育機関の経営の具体例を分析し、実証研究としている論文は見当たらない。何れも、論述で終わっている。

### 3. 民弁高等教育機関の成功条件について

民弁高等教育機関の成功条件について、直接に関連する研究が未だないと判断できる。

あるのは、個別の学校に関する研究である（陳登斌『高等職業技術学院—湖南信息科学職業技術学院の特色』湖南人民出版社 2008）。

それから、ある論文では、学校の特色を成功条件の一つとして論じるものもある。

特色について、胡衛・方建鋒等の『民弁学校の運営』(2006)では、「学校の特色」という章を設け、「民弁教育は選択性がある教育であり、特色がなければ、学生や親が選択しない。特色への評価は、学校が追求する教育思想の分析である」と指摘し、これも成功の条件だと主張している。

民弁教育機関における教育の質の確保の条件につい

て、張潔（2000）は「①教育理念と教育目標の科学的な位置付けが教育の質を確保する先決条件。②充分な資金の投入・先進的な設備と施設が教育の質の向上のための物質的保証。③学生の質が教育の質に大きく影響し、制約される。④素質が高い、安定的な教師陣が教育の質を確保するカギ。⑤科学的管理が教育の質の目標を達成する有効な手段。」<sup>8</sup>と指摘している。

学歴認定校かどうかについて、湖南教育科学院の張学軍院長は、「今後、民弁の高等学歴教育機関（主に高等職業技術学院）だけに限らず、公立の高等学歴教育機関でも、学生定員割れなどによって、学校経営が継続できなくなる可能性がある。よって、民弁非学歴高等教育機関の生存空間はもっと狭くなっていくだろう。すぐれた特色がなければ各種学校へ変更していく道しかない」と語っていた。

上記のような論文から見れば、民弁教育機関に共通する成功条件に関する総合的な分析が行われていないと言える。

### 4. 民弁高等教育政策と法制度に関する問題

民弁高等教育における政策と法制度は民弁教育の存続と発展の基本環境であり、関連する營利、所有権、學費と諸費用の徵收、教師や学生の待遇等、各方面的政策問題も「民弁教育改革と発展の研討会」の焦点であり話題である<sup>9</sup>。民弁教育機関の視点からの、「教育行政機関の民弁教育を国家教育系統及び統一的な発展計画に組み入れ、適正なマクロ的な管理を希望すること」という意見に対しては、教育関係者や研究者等の、

「政府の責任、民弁教育への指導と管理を強化させ、設置認可、会計監査、救済制度などの確立を問題化し、行政管理の実施過程を重視するように」という認識が一般的である。しかし、教育行政機関の民弁教育管理担当者達は「地方の機構改革問題に更に关心を示し、中央と地方政府の職能が異なるので、地方管理の任務が多くて重い」<sup>10</sup>という主張があり、現行行政組織、職能、人員配置などに関する意見が多くあった。

民弁高等教育の規範化と発展を促すための外部環境の整備、相関法律、政策などに関する議論（胡、丁、全国人大 2001）も数多く挙げられる。

例えば、「民弁高等教育機関の利益を保障し、学校経営行為を規範化させるため、国家は法律の制定、実施をすることによって民弁高等教育機関に対する管理を強化する必要があり、民弁教育機関の健康な発展を保証する。」<sup>11</sup>

## 中国における民弁高等教育機関経営に関する研究動向

このほかに、「国家関係部署による有効な措置を実施して、民弁高等教育を積極的に支持し、マクロ的な管理を強化すると同時に、民弁高等教育機関の各類型、各レベルの存在形態の制限が緩和されることを期待する。そして、奨学金貸し付け等に関する民弁高等教育機関の学生に対する制限を撤廃し、民弁高等教育機関の教師や学生の権利を保障する。

又、民弁教育の法制度は民營教育を保護し支持する立場で出発し、民弁教育機関の経営行為を規範化させるべきだ」等<sup>12</sup>の共通認識が形成されている。

そして、「法制度の整備によって、中国の民弁教育法の制定は教育の発展が遅れていた局面を変換させ、政府、団体、個人三者の地位、役割、責務、権力及び相互関係を明確にし、学校経営者、学校、教職員と学生の法律に基づいた権益を保証する。時に、政府が代表する社会権益を保障する上で、関係部署の職員の行為を規範化させ、経営者は法律に従って学校経営をし、行政主管部門は法律に従って行政管理を行うべきだ…」<sup>13</sup>という見解が代表的となる一方で、法制度の制定に反対する意見や論議も少なくなかった。<sup>14</sup>

しかしながら、このような議論は一般的な考察であり、理論と実践を踏まえた理論的な研究論文は極めて少なかった。

### 5. 民弁高等教育における行政管理、政策の実施と遂行

現段階では、民弁高等教育における設置認可行政、監督評価行政（朱、金 2001）について、事実の記述が多いが、その形成の背景、実施効果の検証が見当たらなかった。例えば、朱、金（2001）は、「教育局が設置認可行政を行う際に、必ずしも教育の発展の角度からの考察ではなく、経済的角度から資金の導入、経済効率を優先的に考えるケースもあり得る」と指摘している。しかし、その根拠となる分析が不足している。

中国の新聞等メディアや世論には、民弁学校に関する不祥事案例の報道が良く見られるが、その報道は発生過程と結果を記述するものが圧倒的で、背景と実質的な原因が分析されていない。勿論、行政による救済処置や措置も明かに見当たらないのである。

これは法律の不健全性に原因があると考えられるが、政府官僚、行政職員も巻き込んでいることは間違いない。従って、このデリケートな話題を取り扱った先行研究が見当たらないのも理解できる。

そして、『民弁教育に関する条例』には、「民弁教育

機関及びその教師と学生は国立教育機関と同等な法律上の権利を有する」と書かれているが、実際にはそれが遂行されていない点が多いようであるとの指摘がある。

### 6. 民弁高等教育機関経営をめぐる理論

#### a)新制度経済学と高等教育機関（学歴校）の経営

近年来、経済学、社会学と政治学など社会科学領域に「新制度主義」という新たな研究モデルが登場した。

「新制度主義」では、制度（外部制度と内部制度を含む）が人類の集団行動に重要な作用を發揮していると主張している。「経済学の中の新制度経済学理論は、取引原価の概念に基づいて、取引原価経済学、委託代理理論と制度変更理論を主な内容としている。」<sup>15</sup>

「新制度経済学の経済分析は、経済環境がどのような経済結果をもたらすかに注目するよりも、経済環境の中の制度をいかにして経済実績をもたらすか、ここに重みを置いて注目している。」<sup>16</sup>

すなわち、民弁高等教育機関経営にとって、外部環境中の関連政策、制度の制定と実施、内部環境中の学校制度の確立を中心としている学校自身の改革と発展が学校の経営実績に大いに影響し、注目すべきだと指摘する。

#### b)国家と市場における民弁高等教育資源の配分機能と規制—新公共管理論の提起

「新公共管理理論（NPM—New Public Management）とは、民間の経営理念、手法と成功事例などを可能な限り行政に適用することによって、行政の効率化を図る。」<sup>17</sup>

国家と市場における教育資源の配分機能について、「国家の投資は必ずしも国家の支配が含まれている。このような支配は各種の優位性を集中できるメリットがあるが、過度な統制による競争と圧力の欠如が原因で膠着状態に至る恐れが避けられない。従って、その他の

最も有効的な資源配分方法を探ることが政府の一般的な手法となり、教育の市場化が現代教育界の最も声高いスローガンの一つになった。このスローガンから強大な私有化傾向及び政府と教育の関係の新見解、すなわち、一種の新しい公共管理理論の提起に至ったのである。<sup>18</sup>

胡衛主編の『民弁教育の発展と規範』（2000）では、理論と実践を結び付ける研究方法で民弁教育のさまざまな問題を取り扱っている。しかし、その考察対象は主に大中都市、特に東南沿海部の民弁教育であり、中

西部については考察していない。それに、現象の羅列が多く、問題点の背景と理論的根拠の提示が足りない。

先程の先行研究にも挙げられるように、教育市場化というスローガンから強大な私有化傾向及び政府と教育の関係の新見解、即ち、一種の新しい公共管理理論の提起に至ったのである。

しかし、当然、この理論の実践プロセスは、中国の伝統的観念に対する大きな転換に関わっているだけに、長い時間を要するものと考えられる。

しかし、上記に先行研究に挙げられていた理論は、高等教育機関、民弁教育に関するが、民弁高等教育機関に直接関連する理論ではない。今後の研究では、理論から実践とう従来の順を逆にして、実践から理論、つまり、実証研究から関連理論を見つけ出すことも必要だと思われる。

概して言えば、今までの先行研究は、行政制度、法律などの説明、民弁教育をめぐる問題点のマクロ的な分析と学校管理・運営に関するミクロ的な経験談が多く、行政管理者、研究者、或は、経営者などの単一的な立場に視点を置くものが多く見られた。

民弁高等教育経営（特に、非学歴教育機関）に関する専門的な先行研究はあまり見当たらなかった（中国教育関連ホームページをチェック済み）。関連論文として、黄藤・王冠の「中国民弁学校経営方式初探」が挙げられるが、資金面に関する学校の運営方法を主に検討している。「民弁学校の融資方式について、学校の発展段階によって、資金の徴収と調達方法が違ってくる」と指摘している。

民弁高等教育機関経営に関する研究が極めて少ない。それゆえに、筆者が調査中にも、政府の方から、「ぜひ、民弁高等非学歴教育機関（主に専修学院）経営及び政策研究を行って欲しい」との要望があり、本稿を書く意義を一層強く感じている。また、民弁高等教育に関する研究は外部環境（政策など）からの検討（曲、邬2001）が多く、内部環境（経営と管理）からの検証は少ない。内部環境に詳しい民弁教育経営者が発表していくつかの文章があるが、自らの学校の経験談（徐2001）や、外部環境問題への提言（戴・陳培根2001）に留まっている。これは、内部環境の不透明性及び非公開性などの属性があるので、部外者による実証資料の入手の困難さや、内部の経営情報保護などが客観的な理由と考えられる。

よって、今までにない経営者、研究者及び行政関係

者としての複数の視点で、より客観的に、民弁高等教育機関経営を研究することが必要である。

## B. 日本における先行研究

日本の「学校経営」と「私学行政」などに関する先行研究は、著書として、小川正人編集『新・学校運営と教育行政ハンドブック』教育開発研究所（2000・2）、岩田斎昭『新私学財務管理の開発と実践—健全自立財政に向けた点検・評価と改善シナリオ』高等教育情報センター（1996・3）、天野郁夫『日本の高等教育システム』東京大学出版会（2003）、畠島喜久生『学校経営学』学樹書院（2007）、日本私立学校振興・共済事業団『大学経営の事例集』（2008）、篠原清昭『スクールマネージメント—新しい学校経営の方法と実践』ミレルヴァ書房（2006）などが挙げられる。

論文として、日本に関しては、米澤彰純「高等教育政策と私学—戦後日本における私

立大学の経営行動」東京大学大学院教育学研究科修士学位論文（1991.1）、金子元久「東アジア高等教育発展モデルにおける財政課題」（中日高等教育財政研究会発表論文2006.9/北京）、日本型私立大学の転換点『IDE 現代の高等教育』（2004・4月号）、筆者の「日本私立高等教育行政の特徴と啓示」『大学教育科学』（2006・第5期）などがあり、中国に関しては、苑復傑「中国高等教育における私的セクターの拡大」『放送教育開発センター研究紀要13』（1996）、王幡「中国私立大学卒業者の学歴認定に関する研究」・広島大学大学院学生論文（2000・11）、篠原清昭「中国における学校の民営化に関する実証的研究」『平成17-19年度科学研究費補助金・研究成果報告書』などが挙げられる。

米澤彰純の「高等教育政策と私学—戦後日本における私立大学の経営行動」に関する研究では、60、70、80という年代の推移と共に、変化している高等教育政策を論述し、これを私立大学（エリート私立大学とサービス志向大学）の経営行動にどう影響を与えているのかデータで示している。Garvinの目的関数（モデル）を応用し、理論的研究に着眼している。金子元久の論文では、アメリカ、欧州及び東アジア（日本、韓国、中国台湾）の発展モデルを比較的な視点で分析した。そして、この三つの発展モデルから各国の高等教育の伝統と制度の相違及び第二次大戦後の高等教育の大衆化（マス化）への過程中的異なる政策志向を反映していると指摘した。

## 中国における民弁高等教育機関経営に関する研究動向

それから、篠原清昭主編の『スクールマネジメント』は学校経営力と実践スキルを養成する教職大学院テキストとして理論と実践が両方論述してある力作である。本書は、学校現場が求める新しい時代の学校経営の方針論を視野に入れて、学校が主体的・自律的に経営のビジョンと戦略にもとづいて、組織的・合理的・機動的な学校経営を行うハイパーモダンな学校経営学を内容としている。本書は、基本編と応用編に分け、スクールマネジメントの理論、スクールリーダーの役割から、学校財務・事務、カリキュラム開発、危機管理などの方法まで各専門家の視点から構成されている。しかしこれは、一般論であり、私学経営に欠かせない「資金調達・運用」の面を論じていない。

これらの著書及び論文では、マクロ的な視野での研究が多く、本論文のミクロ的な研究とは内容及び題材的な違いがあるが、研究方法などによる知見を得られることができる。また、今まで、中国における先行研究を中心についていたが、これからは日本における先行研究の検討も力を入れたいと考える。

### III. 研究動向と本研究の意義

上記にも示したように中国の民弁高等教育の発展状況及び関連政策から見れば、それは四段階に分けられる。従来の「回復期」、「快速発展期」、「依法管理期」から2009年現在は第四段階の「規範整理期」へ入った。

発展四段階から見れば、現段階では、『民弁教育促進法』などの法制度の整備によって、研究内容は従来のマクロ的な民弁教育に関する法律と制度、民弁教育機関の所有権問題、営利問題に関する議論と研究が少なくなり、民弁学校の管理と運営に関する研究が注目されるようになった。それから、「規範整理期」に入ったことによって、民弁高等教育機関における統制策の一環として、一部の優秀な民弁学校に奨励金を与えるとともに、設置条件や施設の不備及び、学生数が定員に満たない大部分の民弁学校を厳しく制限し、廃校或は整理整頓（整改）校にさせる方向に進んでいる。

よって、優秀校、整理整頓の基準の公平性を求められるようになり、民弁学校の評価に関する研究が急務となつた。

筆者は、2010年1月18日に、湖南省教育厅、教育科学研究院民弁教育研究所が主催の「民弁学校における等級評価研討会」に参加した。今後、民弁大学（私

立大学）、高等職業技術学院（短期大学）、独立学院<sup>19</sup>、専修学院（専門学校）、高校、中学校、小学校、幼稚園などのレベルに分けて、それぞれの等級（A,B,C,D）の評価基準を作成し、教育厅が委託する第三者機関（民弁教育研究所など）によって、学校の評価が行われる予定である。

民弁高等教育機関にとって、現段階では、危機感を抱えながら、このピンチをチャンスにする時期でもあると言える。

この変化過程を見れば、従来の学生及び学校数の量的な拡大及び市場メカニズム強化政策から、現在の学生数及び学校数の量的な制限及び統制メカニズム強化政策へ変貌していることが分かる。民弁高等教育機関は生き残るために、従来型の民弁高等教育機関の経営方針を量的な拡大への追求よりも、質的な向上を重点に考慮しなければならない。今後、民弁高等教育機関をめぐる内外環境は一層厳しくなる見込みである。

1978年から現在まで民弁高等教育の四つの発展段階の代表的な著書、論文を見れば、市場ニーズと政府の政策指針によって行政管理及び民弁高等教育機関の経営活動も変化し、それに伴う研究内容も変わっている。

従つて、現段階では、統制メカニズム下の民弁高等教育機関経営に関する研究（本研究）がより一層重要視され、これに関するマクロ的な理論研究及びミクロ的な実証研究はより大きな意義があると言える。また、民弁高等教育機関経営の研究をすると同時に、直接関係する政策、制度、基準などの研究も行わなければならぬ。どのような政策を策定し、基準を作り、規範的な行政管理と健全的な学校経営を確保することは政府の目的もあるので、研究の成果は政府のこれから施策の参考になると信じる。

### 注

<sup>19</sup> 篠原清昭「中国の教育の市場化にみる社会主義的教育政策の転換」『岐阜大学教育学部研究報告・人文科学』第55巻（第1号）（2006） p174

<sup>2</sup> 2008年7月25日、湖南省教育厅より、『民弁非学歴高等教育機関を整理することに関する通知（湘教通2008・274号）』が公布された。

<sup>3</sup> 阎凤娇・吳沛涓「中国民弁高等教育研究：歩み・比較と展望」『高等教育研究』2005・5

<sup>4</sup> 「民弁高等教育機関」の中で、「学歴教育」を行う教育機関(政府の学歴認定校を言う)は「大学（専科と本科）」および「職業高等技術学院（専科）」の二種類があり、「非学歴教育」を行う教育機関(政府の非学歴認定校を言う)は「専修学院（専科レベル相当）」と「独学・成人教育補習校とその他の各種学校」の二種類に分類できる。

<sup>5</sup> 阎凤桥・吳沛涓「中国民弁高等教育研究：歩み・比較と展望」『高等教育研究』2005年5期

<sup>6</sup> 吳畏主編・「民弁教育の改革と発展」教育科学出版社2003・p12参照

<sup>7</sup> 胡衛「民弁教育発展と規範思考」『民弁教育動態』2001年第1期P7など

<sup>8</sup> 張潔「民弁学校教育の質を影響する若干要因に関する検討（試論影響民弁学校教育教学質量的若干因素）」『民弁教育動態』2002年第1期p58より

<sup>9</sup> 「民弁教育改革与発展專題研討会総述」『民弁教育動態』2001年第1期P3・上海教育科学研究院民弁教育研究所より

<sup>10</sup> Ibid., p5より

<sup>11</sup> 常正法「中国民弁高等教育立法初探」蘇州大学学報1998.4 P116 - 117

<sup>12</sup> 王愛國・浙江大学高等教育研究所「発展と規範の中で共識を形成する（在発展与規範中形成共識）—全国民弁高等教育学术研討会2001.5.20 - 23杭州

<sup>13</sup> 張廣義・重慶經濟貿易管理学院院長「立法寸前」『教育發展研究』2001.7

<sup>14</sup> 「民弁教育の発展課程中に、それぞれな問題が生じているが、『民弁学校設置・運営条例（社会力量弁学条例）』の実施期間が未だ短い、何年間かを観察してから修正し或は専門の法律を作つてからでも遅くはない。それから、現段階では、誰が学校を創るのか、どうやって経営しているのか、営利か非営利か、制限していないので、現状の維持もよいでしょう」という反対意見もあった。（邵金榮『中国民弁教育立法研究』人民教育出版社2001 p 18より）

<sup>15</sup> 賀衛、伍山林『制度経済学』機械工業出版社2003

<sup>16</sup> 沈漢達『高等職業技術学院経営概論』複旦大学出版社2008.9 P47より

<sup>17</sup> 稲継裕昭・姫路獨協大学法学部助教授HPより

<sup>18</sup> 胡衛主編『民弁教育の発展と規範』教育科学出版社2000年5月p64

<sup>19</sup> これは国立大学・公的組織（公）と民間団体・公民個人（私）の二つグループから或いは多くの主体が提携・聯合することによって、高等教育機関を共同設置・運営する民営高等教育機関である。教育経費或は教育資源もこれらの主体から共同提供になるが、主な経費源泉は非財政性教育経費である。

## 参考文献

- 胡衛・方建鋒等(2006)『民弁学校の運営』教育科学出版社  
 明航(2008)『民弁学校の運営模式』教育科学出版社  
 王煥斌 李和平著(2008)『民弁学校管理引論』重慶大学出版社  
 沈漢達(2008)『高等職業技術学院経営概論』複旦大学出版社  
 趙中建主編(2006)『学校経営』華東師範大学出版社  
 吳志宏主編(2002)『学校管理理論と実践』北京師範大学出版社  
 張劍波(2007)『民弁高等教育機関の持続的な発展に関する研究』国防科学技術大学出版社  
 張學軍(2008)『民弁学校師資建設研究と実践』湖南科学技術出版社  
 陳伯璋・許添明主編(2006)『学校本位経営的理念と実務』九州出版社  
 篠原清昭主編『スクールマネジメント』(2006)ミレルヴァ書房.